

令和4年1月7日  
記者発表資料

## 「かながわ旅割」クーポン加盟店を募集します

県では、新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた観光事業者を支援するとともに、地域経済を活性化させるため、令和4年2月1日から、神奈川県内の旅行に対する割引等を行う「かながわ旅割」を実施する予定です。この事業では、旅行期間中に神奈川県内の飲食店や土産物店等で利用できるクーポンを付与することとしており、このクーポンを取り扱う加盟店を募集します。

### 1 募集期間

令和4年1月11日(火曜日)14時から募集を開始します。

「かながわ旅割」クーポンの取扱いを希望する事業者は、次の専用ウェブページにて、登録要件を確認の上、令和4年3月10日(木曜日)までにお申し込みください。

**【かながわ旅割クーポン担当事務局】**

**クーポン加盟店専用ウェブページ**

<https://www.kanagawa-kankou.or.jp/?p=we-page-entry&spot=411015&sbox=none>

**お問合せコールセンター**

**電話 050-3538-3952**

(受付時間: 平日 10:00~18:00<土・日・祝休業>)

専用ウェブページ及びコールセンターは、令和4年1月11日(火曜日)14時に開設します。

※ 御不明な点がある場合や、インターネットを使用できる環境がない場合は、「お問合せコールセンター」に御相談ください。

### 2 クーポン利用期間(予定)

令和4年2月1日(火曜日)から令和4年3月10日(木曜日)

- (1) 宿泊旅行に係るクーポンは、令和4年3月11日(金曜日)チェックアウト日当日まで利用できます。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の状況等により、事業を中止又は延期する場合があります。

### 3 対象事業者

神奈川県内の次表の事業者が対象です。

業種	例示
飲食店	レストラン、喫茶、ファストフード、居酒屋、フードコートなど
小売店	道の駅、サービスエリア売店、土産物店、弁当屋、フードデリバリー、持ち帰り専門店など(イトインが併設の場合、クーポン利用は持ち帰りに限る。)
鉄道・バス	鉄道、路線バス、空港リムジンバスなど
海上運送	観光船、遊覧船など
航空運送	遊覧飛行など
レンタカー	レンタカーなど
観光施設	テーマパーク、遊園地、動物園、水族館、温泉施設、観光農園、キャンプ場など
体験型アクティビティ	乗馬、アスレチック、カヌー、カヤック、パラグライダー、レンタサイクル、陶芸など
スポーツ観戦	野球、サッカー、ラグビーなど
劇場、観覧場、映画館、演劇場	伝統芸能公演など
文化施設	美術館、博物館など
タクシー	タクシー、ハイヤーなど
旅館・ホテル・旅行事業者	宿泊施設におけるオプションツアー、アクティビティ、追加飲み物代など

※「かながわ旅割」の割引対象となっている旅行代金の支払いは除く。

### 4 感染防止対策等

感染防止対策を徹底するため、業界別ガイドラインの遵守、「感染防止対策取組書」の提示、飲食を提供する事業者にあつては「マスク飲食実施店(認証の申請中の者を含む。)」の認証取得を登録要件とします。

#### 問合せ先

神奈川県国際文化観光局観光課

課長 渡邊 電話 045-210-5760

国内プロモーショングループ 中山 電話 045-210-5767